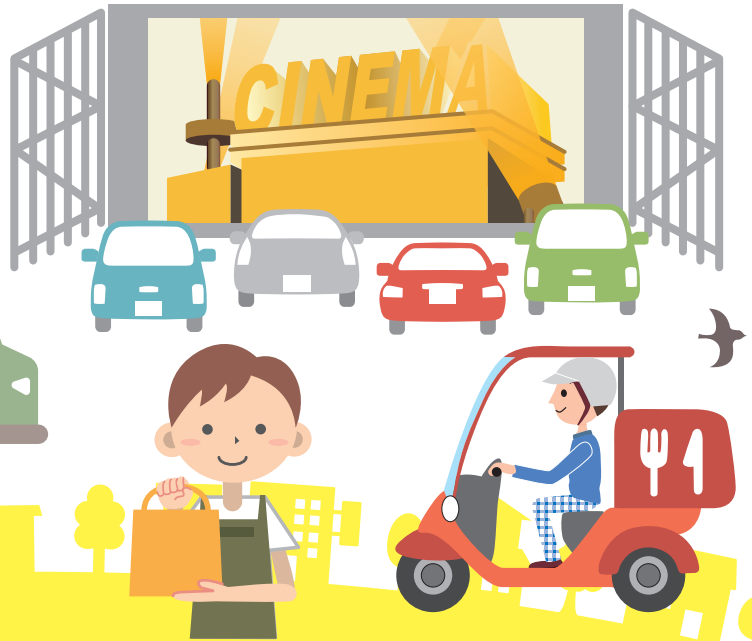


タッグを組んで  
コロナに立ち向かえ!!



# ニューノーマル 創出支援事業

新たに  
ハードの  
要件を  
緩和!

「ストップコロナ! 対策認定制度」の認定を取得した  
中小・小規模事業者が、新型コロナの時代に対応し、  
連携して取り組む新たなビジネスを支援!

補助  
上限額

100万円

補助率: 2/3以内

## 支援する取組

新型コロナの時代に対応し、新たに取り組むビジネス 実施期間: 交付決定日~令和5年2月15日(水)  
(7月上旬予定)

利用  
できる方



認定を取得した小売や飲食サービス業  
等を営む複数(3事業者以上)の県内中  
小・小規模事業者で構成するグループ

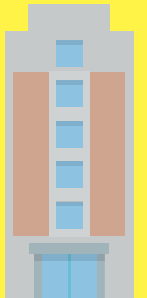
申請書の提出



補助率2/3以内(上限100万円)  
ハード事業の経費は  
補助対象経費全体の2/3以内

(対象経費など詳しくは、募集要項をご確認ください)

群馬県



審査会を  
開催し、採択  
する取組を  
選定します。

制度イメージ

お問い合わせ

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 流通・サービス業係 (群馬県庁12階北側フロア)  
TEL 027-226-3342 URL [https://www.pref.gunma.jp/06/g09g\\_00366.html](https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00366.html)  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 FAX 027-223-7875 E-mail [kigyouka@pref.gunma.lg.jp](mailto:kigyouka@pref.gunma.lg.jp)



# ニューノーマル創出支援事業

「ストップコロナ！対策認定制度」の認定を取得した中小・小規模事業者が、3事業者以上集まって新たにに取り組むビジネスプランを募集します。県は応募のあった提案に対して、審査会を実施したうえで、モデル的な取組を選定し、事業の実施を支援します。



## ストップコロナ！対策認定制度とは？

県が業界団体等が作成したガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている事業者を認定する制度です。認定を取得した事業者には、認定ステッカー等の配付やストップコロナ！対策認定店MAPサイトへの掲載を行います。



## 対象事業者

ストップコロナ！対策認定制度の認定を取得した小売や飲食サービス業等を営む複数(3事業者以上)の県内中小・小規模事業者で構成するグループ

## 対象事業

新型コロナウイルスの時代に対応し、新たにに取り組むビジネス活動

## 申請方法

募集期間内に県地域企業支援課あて申請書類をご提出ください。

※申請様式及び募集要項は県ホームページに掲載しています。

申請先：県産業経済部地域企業支援課流通・サービス業係

## 事業実施期間

交付決定日～令和5年2月15日(水)  
(7月上旬予定)

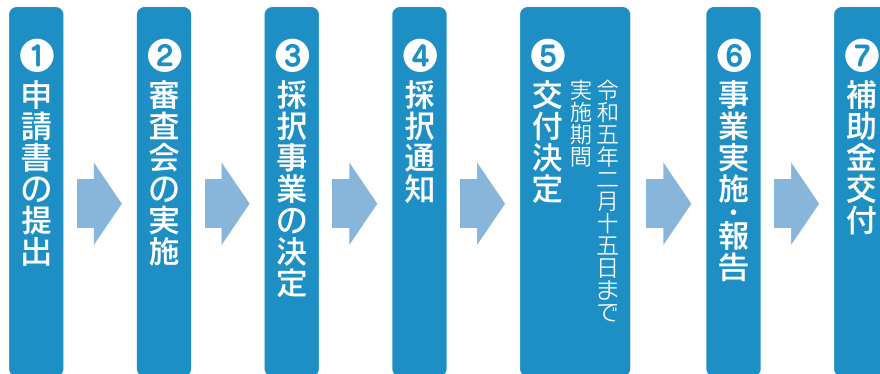
## 募集期間

令和4年5月9日(月)～令和4年6月10日(金)

## 審査

提案のあった事業プランについて、新規性やモデル性など5つの観点から有識者や経済団体、金融機関等の関係者を交えて審査します。

## 制度の流れ



お問い合わせ

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 流通・サービス業係 (群馬県庁12階北側フロア)  
TEL 027-226-3342 URL [https://www.pref.gunma.jp/06/g09g\\_00366.html](https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00366.html)  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 FAX 027-223-7875 E-mail [kigyouka@pref.gunma.lg.jp](mailto:kigyouka@pref.gunma.lg.jp)

